

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 27 年 6 月 19 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530934

研究課題名(和文)近代北海道における初等教育始動期の学校普及・定着策に関する歴史的研究

研究課題名(英文)A Historical Study of the policy to spread and to fix on schools of the start period of primary education in modern Hokkaido

研究代表者

井上 高聡 (inoue, takaaki)

北海道大学・大学文書館・准教授

研究者番号：90312420

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：北海道統治機関である開拓使(1869-1882年)は、初等教育を普及・定着させるため、本州以南の府県とは異なる教育政策を展開した。当時の北海道は、他府県に比較して地域基盤が脆弱であり、また、地域によって存立基盤や成立条件、地域形成の進捗などが異なり、画一的な教育制度を導入することができなかった。開拓使は、様々な形態の学校を開設し、簡易なカリキュラムを編成し、教員速成制度を設け、学校への手厚い補助を実施するなど、独自の施策を行なった。

研究成果の概要(英文)：Kaitakushi, Hokkaido Colonial Office developed educational policies that was different from other prefectures to spread and to fix on primary education. In Hokkaido at that time, compared with other prefectures, its regional base was weak. And because circumstances differed from region to region, Kaitakushi could not introduce a standardized educational system. Thus Kaitakushi implemented original policies such as opening various forms of school, drawing up simplified curriculum, instituting crash courses in how to teach and providing generous support to school.

研究分野：日本教育史

キーワード：開拓使 北海道 初等教育

## 1. 研究開始当初の背景

(1) 近代北海道史研究では、近代日本における北海道の特異な位置付けを強調するあまり、本州以南の地域との実証的な比較や、中央政府の動向との関連への考察を欠き、北海道の歴史的現象が北海道で完結するかのよう記述したものが多く。一方、近代日本の諸制度史・法制史の記述においては、北海道を例外視したり除外視したりする場合はほとんどである。

(2) 近代北海道教育史研究の代表的な成果に当たる北海道立教育研究所編『北海道教育史』全7冊(1955年6月～1970年8月)は、開拓使・三県・北海道庁等が発した布達・教育法令の解釈・説明に終始し、その立案過程や政策意図、政策・法令施行が地域・学校・生徒等に与えた影響をほとんど考察していない。また、北海道「開拓」を肯定的に捉え、一貫して北海道の教育政策・制度・実践が「開拓」に有益であったとの視点に立っている。

(3) 近年に至って、こうした課題を意識した研究が増えつつある。竹ヶ原幸朗は北海道と沖縄県の尋常小学読本の比較研究により北海道完結型歴史研究を教育史の分野で実践的に批判し、小川正人はアイヌ教育史研究の立場から北海道「開拓」を批判的に捉える視点を明確に提示し、坂本紀子は北海道「開拓」政策・事業との関連で地域において学校の定着がどのように図られたかを精緻な実証性をもって考察している。

(4) 研究代表者は、北海道「開拓」に資する専門技術者等の人材養成策を優先的に展開してきた開拓使が、1872年「学制」制定を初めとする文部省の施策や他府県の動向に影響を受けつつ、1874年12月の札幌本庁学務局・各支庁学務係設置を契機として、北海道居住者・移住者を対象とした初等教育普及に教育政策の軸足を移してゆく過程について検討してきた。

## 2. 研究の目的

(1) 本研究では、開拓使及び札幌・函館・根室三県の初等教育学校の設置・普及・定着策をその政策立案過程に遡って考察し、政策意図を明らかにすることを目的とする。同時に、そうした政策に地域・学校がどのように対応したか、さらにそうした教育現場の実態が新たに教育政策にどのように影響したかを、実証的に考察する。

(2) その際、近代北海道教育史研究の課題を踏まえ、竹ヶ原・小川・坂本らの研究視点・手法に学びつつ、開拓使・三県の教育政策と文部省等中央政府の動向との関わり、開拓使・三県の北海道統治・「開拓」政策と教

育政策の相互関連性、北海道の各地における教育施策の地域的特徴と北海道全体の動向への位置付けの3点に留意する。

## 3. 研究の方法

(1) 以下の資料調査を行なう。  
・北海道立文書館所蔵「開拓使文書」、「三県文書」  
・北海道大学附属図書館北方資料室所蔵資料  
・北海道立図書館所蔵資料  
・函館市中央図書館所蔵「開拓使文書」、「函館県文書」  
・釧路市立図書館所蔵資料  
・根室市図書館所蔵資料  
・山形県鶴岡市立図書館所蔵「松本十郎文書」、「阿部正己文庫」  
・東京都公文書館所蔵「東京府文書」  
・国立公文書館所蔵「太政官公文録」等  
・国立国会図書館憲政資料室所蔵「金子堅太郎関係文書」

(2) 調査した資料に基づき以下の点を考察し、教育史学会等の関係学会で発表し、研究論文を作成する。

1875年以降、開拓使は、従来の専門技術者などの人材養成教育から、移住民等を対象とした学校普及へと政策を転換した。その政策転換の過程、政策転換に当たった具体的な施策、大きな影響を受けることとなった官立学校・郷校・手習い所やその生徒と地域の対応について実証的に考察する。

開拓使札幌本庁は、学校普及・定着策の立案・実施に当たり東京府の施策を参考とし、函館・根室支庁では札幌本庁の制度を地域実態に合わせて取捨して実施した。一方で、札幌・函館・根室では、都市形成の程度や「開拓」村の成立状況を反映して地域差が見られ、学校設置の手順、就学督励の方法、教育内容等の学校普及策の諸相においてそれぞれ特徴が見られた。他府県及び北海道内地域間における施策の影響関係と相違点の双方を視点として考察する。

1882年の開拓使廃止と札幌・函館・根室三県の分置により北海道は形式的には本州以南と同様の府県制度となったが、ほとんどの施策において開拓使の政策を踏襲した。三県は、学校へ国有未開地を下付して農漁業等による収入を学校経営費に充てさせる施策を実施して学校経営の安定化を図った。北海道の教育政策においても一画期となる点を重視し考察する。

## 4. 研究成果

(1) 「開拓使の学校設置策」について以下の研究内容を明らかにした。開拓使が小学設置・普及に着手するに際して、従来の専門技術者・官員養成を目的とした官立学校を官立小学に改編し、小学普及を図るためのモデル

校と位置付けた。官立小学は、教員養成や教則制定などを通じ、後発の小学の設置を支援する役割を果たした。しかし、官立小学は飽くまで例外であり、開拓使が設置・普及を図ったのは公立学校であった。地域基盤が脆弱な北海道で公立学校を設置・普及するには、より手厚い補助が不可欠であった。一方で、函館・福山・江差・札幌・小樽といった都市形成が比較的進んだ地域については、「学制」施行も可能であった。こうした北海道特有の地域間格差のため、開拓使は一部地域の「学制」先行施行と手厚い官費補助を柱とする「学政ノ大綱」を立案した。また、地域間格差に対応して学校を設置、普及するためには、それぞれの地域の実情に適合的な学校形態とする必要があった。開拓使は、教育内容や施設規模などによる学校の種別化を行なった。

(2) 「開拓使の「小学教則」・「変則小学教則」の制定」について以下の研究内容を明らかにした。開拓使は、札幌・函館の官立学校をモデル校として、文部省が定めた「小学教則」を実施していたが、それが可能であったのは施設・設備・教員などの条件が揃う、市街部の極一部の学校に限られた。村落部を中心に、ほとんどの学校・教育所では、従来からの読み書きを主体とする寺子屋様の手習教育を行っていた。開拓使が北海道全域において学校普及・整備を進めるためには、こうした村落部の学校・教育所においてもある程度、文部省の「小学教則」に準じた教育内容を実施することが必要であった。開拓使は、1880年に独自に「小学教則」・「変則小学教則」を制定した。市街部の学校に対しては、文部省の定めた教則の内容をやや切り下げた「小学教則」を実施した。寺子屋様の手習教育が続いていた村落部の学校・教育所に対しては、地域の実情に配慮して、さらに簡易な内容を定めた「変則小学教則」を実施し、手習教育からの教育内容の質的な転換と底上げを図った。開拓使は「小学教則」・「変則小学教則」を制定、実施することにより、市街部・村落部の教育内容における格差を是正し、平準化を行なうと共に、北海道全域において学齢者がある程度同質の教育内容を一定期間享受することができる学校を整備していくことを意図した。

(3) 「開拓使の学校設置策における教員の確保・配置」について以下の研究内容を明らかにした。開拓使は文部省に依頼して1874年に師範学校卒業教員を確保し、小学モデル校開校の準備に当たらせた。師範学校卒業教員が教則・校則等を定め、授業を開始することにより、ようやく本格的な学校整備に着手することが可能となった。一方で、村落部などの地域に新たな学校を開校するためにはさらなる教員を確保する必要があった。開拓使は1876年、函館に小学教科伝習所を開設し、

師範学校卒業教員に授業法を指導させ、自前で教員育成を図る制度を実施した。官費生徒や授業料免除などの優遇策を定めて生徒を集め、教員育成を計画したが、小学教科伝習所は生徒定員を満たすことにも苦慮し、入所した生徒も途中で離脱する者が多く、十分な教員育成機能を発揮できなかった。小学教科伝習所の教員育成機能強化を図るために文部省直轄師範学校へと改組する計画も頓挫し、開拓使は小学教科伝習所を中心に教員育成機能を拡幅することで教員需要に対応しようとした。伝習所官費生徒確保のための予備生徒、教員に補習を施す教員講習所のほか、速成生徒制度や巡回教員制度などを実施した。しかし、却って簡易な教員育成制度実施による問題も生じ、村落部を中心とした学校開設の速さとそこに生じる教員需要に対応しきれなかった。

(4) その他、開拓使の教育政策が大きく転換した1876年前後の北海道を取り巻く状況を、三条実美太政大臣の北巡や札幌農学校開校当時の周囲の反響などの資料を考察し、明らかにした。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

井上高聡、札幌農学校教頭 W.S. クラーク着任に対する反響、北海道大学大学文書館年報、査読なし、第10号、2015年3月、37-49ページ

井上高聡、札幌農学校開校のころ----三条実美太政大臣北巡を手掛かりに、北海道大学大学文書館年報、査読なし、第8号、2013年3月、17-30ページ

井上高聡、開拓使仮学校生徒戸澤鼎回想録、北海道大学大学文書館年報、査読なし、第8号、2013年3月、31-43ページ

〔学会発表〕(計 3 件)

井上高聡、開拓使の学校設置策における教員の確保・配置、教育史学会、2014年10月5日、日本大学(東京都世田谷区)

井上高聡、開拓使の「小学教則」・「変則小学教則」制定(1880年)、教育史学会、2013年10月14日、福岡大学(福岡県福岡市)

井上高聡、開拓使の公立学校設置策、教育史学会、2012年9月23日、お茶の水大学(東京都文京区)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

井上 高聡（INOUE, Takaaki）  
北海道大学・大学文書館・准教授  
研究者番号：90312420

##### (2) 研究分担者

（ ）

研究者番号：

##### (3) 連携研究者

（ ）

研究者番号：